



令和5年 8月30日 <第7号>

仙台市若林区伊在3丁目2-1

☎ 022-352-3202

Fax 022-288-7168

<https://sendai-c.ed.jp/~araisho-ws/>

<熱中症対策における判断の目安について>

連日の猛暑により、熱中症予防のために、学校生活における児童の運動等の活動を制限せざるを得ない状況となっております。本校におきましては、以下のような基準を目安に、判断を行っております。

運動等の活動が、可能かどうかの判断は、熱中症指数モニターの熱中症指数によって行っています。熱中症指数モニターは、①職員室の外側と、②体育館の校舎側の壁面、③プールの更衣室の壁面の、3か所に、それぞれ設置してあります。

「モニターの指数が3.1以上の場合は中止」としています。

※指数が3.1以下の場合は、活動は可能ではありますが

- ・活動についての説明は、日陰や室内で行うようにして、活動時間を短くする。
- ・水筒等を活動場所に持参させて、こまめに水分補給を行うよう声かけをする。
- ・運動を行う際は、熱中症の危険性を伝え、マスクを外すよう積極的に働きかける。

など、できる限りの対策を行った上で実施することとしています。

業間や昼休み等の児童の外遊びについても同様としており、中止の場合はその都度、放送にて連絡をするようにしています。

以上の状況を御承知おきの上、御理解と御協力を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

<お子さんの体調管理について>

夏休み明け後、間もないということもあり、まだまだ体調が本調子ではないという児童もみられます。若林区内の学校においては、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの流行が見られるとの情報も入っています。各御家庭におかれましても、これまで同様に、検温等の継続により、細やかな体調管理をお願いいたします。また、過日のお便りでは、水分補給用の飲み物を、多めに持たせていただくをお願いをいたしました。それに加えて、登下校中の負担を軽減させる意味でも、登下校中は可能な限りマスクを外したり、日差し対策のために帽子等を着用したりすることを、お声かけをしていただくとともに、登校時少しでも調子の悪い時は、無理をせずに休養させていただきませうよう、あらためてお願い申し上げます。

～お知らせ～

- ・夏休み明けから、新しいALTが着任いたしました。(本務校は七郷中)

主に火曜日を中心に来校して、外国語及び外国語活動を担当します。カナダ出身で、日本が大好きだという、20歳のフレッシュ先生です。前任の先生同様、何とぞよろしくお願い申し上げます。

- ・同じく夏休み明けの1週間、東北福祉大学から「教育実践活動」の体験生が来校しています。主に6年1組を中心に学級に入り、学校の教育活動について、見守りや体験をとおして学習中です。短い期間ではありますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。